

2009年8月3日
mail ニュース

49・通巻237号

自治労連 都庁職

自治労連都庁職員
労働組合
発行人 米山隆史
TEL 03-5381-0250

2009年8月3日

東京都依命通達（平成22年度予算の見積もり）についてのコメント

自治労連都庁職書記長

東京都は、各局に対して7月30日副知事名で平成22年の予算の見積りに当たり依命通達と、知事決定として「10年後の東京」への実行プログラム2010（仮称）策定方針を明らかにしました。

依命通達で冒頭、情勢分析を行い「経済危機による景気の落ち込みは大きく、改善の兆しが見えてきたものの回復基調には至っていない。景気低迷が長引くことも想定され、都財政を取り巻く環境は、当面、大きく好転することは期待できない状況である。」とし、更に「少子化など東京の将来に向けた諸課題が山積している。また、雇用問題など都民生活の足元の課題についても対応が求められている。」とし、その課題に対応する為に「財政の対応力を計画的に活用し、必要な都民サービスを支えて行く必要がある。そのために、従来にも増して施策の点検を行い、無駄をなくし、一層の効率化を図ると共に、施策の実効性を最大限に高める取り組みが必要である。」として、各局に対し平成22年度予算見積書の作成を求めています。

基本方針として、「最小コストで最大のサービスを目指し、民間の発想に基づく様々な手法を取り入れなど、引き続きコスト削減を図り、「10年後の東京」への実行プログラムの、これまでの取り組みの分析・検証に必要な経費を要求すること」も述べています。職員定数については、「事務事業の見直しや、アウトソーシングの推進で削減を図り、多様な雇用形態も積極的に活用しながら、スリムな執行体制を構築すること。」としています。各種補助金については、「区市町村や民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化などの観点から、個々の事業ごとに精査・検証し積極的に見直すこと。」とし、見直しの方向を示しています。また、歳入では、「引き続き、徴収努力を行い、国庫支出金は国の動向を踏まえつつ、積極的な確保に努める。使用料及び手数料は、受益者負担の適正化を図る」としています。

同日、発表された「10年後の東京」への実行プログラム2010（仮称）策定方針では、今後3年間のプランを新たに作成するとして「局の横断的な課題への対応、広範なムーブメントの着実な展開、都独自の基金の活用、国と都の協議事項への対応、アジア諸都市や近隣自治体との連携、オリンピック・パラリンピック開催気運の醸成」などについて年内に策定するとされています。

今回の「依命通達」は、従来の費用対効果などを理由に行政のスリム化のため、民間活力の積極的活用や、アウトソーシングの推進を求め、本来行政がやるべき事業に対して正しい検証のもとでの方向性が示されていません。また、「10年後の東京」を更に推し進めようとし、大企業の大型開発への税金投入を拡大しようとしています。

職員定数についても、職場実態からかけ離れ、多様な雇用形態の積極的活用とし不安定雇用の拡大と仕事の継続性など、職場での事務執行を更に悪化させようとしています。総務局人事部調査課（組織改正計画及び所要人員計画）文書では、病休者の増大に対する対策として、一時的執行体制の確保として人材派遣の積極的対応を求めています。本来、行政の組織・人材は系統的運営が求められるべきであり、一時しのぎの運営では不安定な環境が生まれ住民サービスの保障は確保できません。

また、補助金についても費用対効果を見直しを迫っています。さらに、都税収入の確保として、徴税強化を引き続き求め、受益者負担を強化し使用料・手数料の見直しで都民負担を拡大しようとしています。

自治労連都庁職は、来年度予算編成に向け都庁職とともに、都民が安心して幸せに暮らせる都政の実現と都職員が自信を持って仕事ができる執行体制の確保のため奮闘する決意です。